

白浜町総合事業単位数表（第一号訪問事業）

訪問型従前相当サービス

サービス名	算定内容	サービスコード	単位数	算定単位
訪問型サービス費Ⅳ	事業対象者・要支援Ⅰ・Ⅱ 1月につき4回まで	A2 2411	268	1回につき
訪問型サービス費Ⅴ	事業対象者・要支援Ⅰ・Ⅱ 1月につき5回から8回まで	A2 2511	272	
訪問型サービス費Ⅵ	事業対象者・要支援Ⅱ 1月につき9回から12回まで	A2 2621	287	
訪問型サービス費（短時間サービス）	主に身体介護を行う場合 1月につき22回まで	A2 1411	167	
訪問型サービス同一建物減算	(所定単位数の10%減算)	A2 6001		1月につき
特別地域加算	(所定単位数の15%加算)	A2 8002		1回につき
中山間地域等における小規模事業所加算	(所定単位数の10%加算)	A2 8102		
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	(所定単位数の5%加算)	A2 8112		
初回加算		A2 4001	200	1月につき
生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算Ⅰ	A2 4003	100	
	生活機能向上連携加算Ⅱ	A2 4002	200	
介護職員処遇改善加算	①介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	+所定単位×137/1000	A2 6269	
	②介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	+所定単位×100/1000	A2 6270	
	③介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	+所定単位×55/1000	A2 6271	
	④介護職員処遇改善加算（Ⅳ）※令和4年3月31日まで算定可能	③で算定した単位の90%加算	A2 6273	
	⑤介護職員処遇改善加算（Ⅴ）※令和4年3月31日まで算定可能	③で算定した単位の80%加算	A2 6275	
介護職員等特定処遇改善加算	①介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	+所定単位×63/1000	A2 6278	
	②介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	+所定単位×42/1000	A2 6279	
新型コロナウイルス感染症への対応	令和3年9月30日までの上乗せ分	+所定単位×1/1000	A2 8310	